



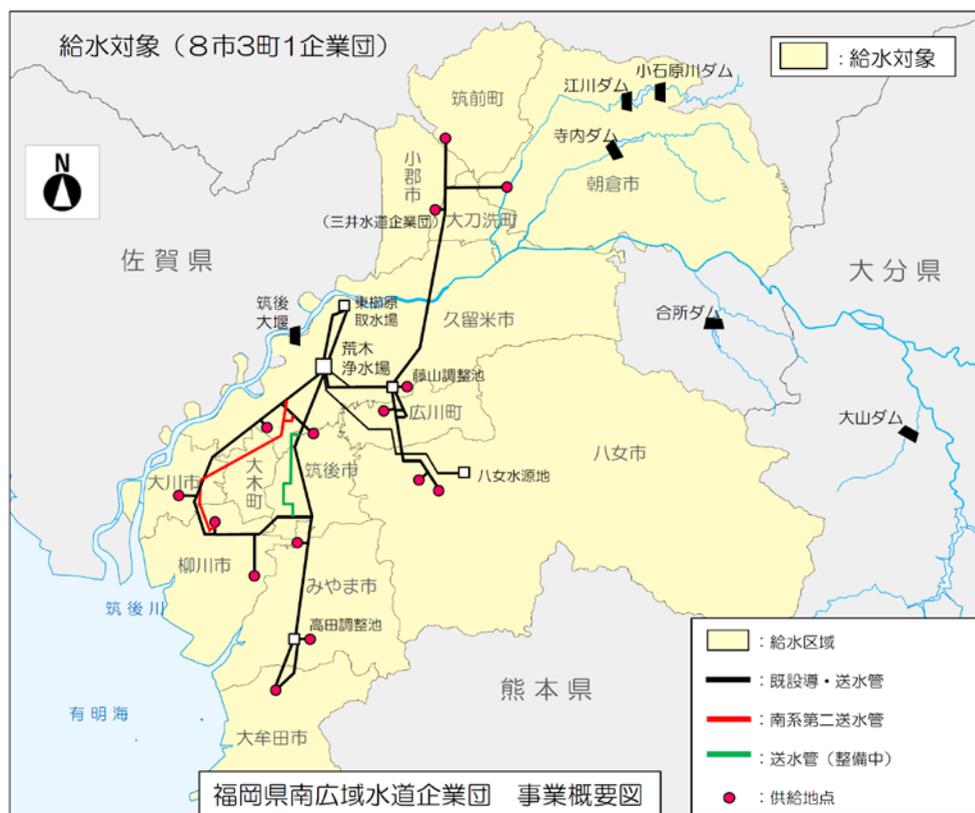
## 南系第二送水管の運用を開始しました

南系第二送水管は、久留米市、大川市、筑後市、柳川市および大木町の送水量増加に対応するための送水管です。同送水管は、平成26年度から工事に着手し、令和2年度に全区間の工事が完成しました。この度、同送水管の洗管作業（運用開始前に水道管内をきれいにする作業）が完了し、令和3年6月11日より運用を開始しました。

同送水管は、耐震性能を持つ管を採用しており、地震への安全性が向上しました。また、同送水管と南系第一送水管の一部が二条化されたことにより、危機管理対策の強化が図られました。

## 南系第二送水管の概要

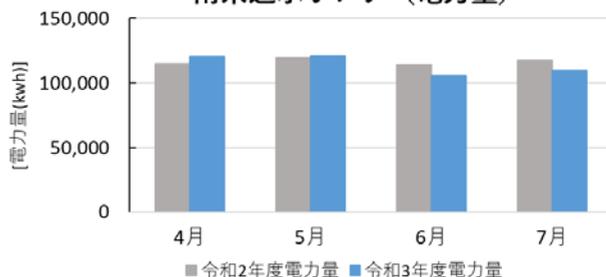
整備概要 総延長約17,540m  
(□径800mm×1,223m、□径700mm×13,252m、□径500mm×3,065m)



## 電力量削減効果

令和3年6月、同送水管の運用開始に伴い、管路が二条化となり、水が流れやすくなったことから、南系の構成団体に送水するためのポンプ使用電力量が前年同月と比較して約10%削減しました。

南系送水ポンプ（電力量）



## ＜令和3年10月に企業団は設立50周年を迎えます＞

当企業団は令和3年10月に、設立50周年を迎えます。昭和46年の設立以来、創設事業、第一期拡張事業を終え、現在は第二期拡張事業を推進しています。この間、順次構成団体を増やし、給水対象は設立当初の7団体（7市町）から12団体（13市町）に増加しました。

これもひとえに、福岡県南地域住民の皆さまと構成団体のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。



創設時の荒木浄水場の風景



現在の荒木浄水場の風景

## ＜加圧式給水車について＞

令和元年度に加圧式給水車を配備しました。職員は、災害や事故が起きたときは、いつでも加圧式給水車を使った応急給水活動に従事できるよう、加圧式給水車の操作訓練を行っています。

また、加圧式給水車を有効に活用するため、構成団体への貸し出しを行っています。



加圧式給水車の操作訓練

## ＜令和3年第2回運営協議会・議会について＞

### 【運営協議会】

当企業団の企業長の諮問機関で、構成団体の市町長等で構成される運営協議会が令和3年7月13日に開催されました。

運営協議会では、8月6日に開催される議会定例会に提出予定の議案（令和2年度決算および決算剰余金の処分等）について審議が行われ、全て原案のとおり議会に提出することが了承されました。

### 【議会】

当企業団の令和3年第2回議会定例会が令和3年8月6日に開催されました。

企業長が提出した議案（令和2年度決算および決算剰余金の処分等）について審議が行われ、全て原案のとおり可決、認定されました。

### （新型コロナウイルス対策）

議場入口に手指の消毒液を設置し、議席には飛沫拡散防止用のパーティションを設置するなど新型コロナウイルスの感染防止対策を実施したうえで、運営協議会、議会を開催しました。



議席にパーティションを設置

## <令和2年度水質検査結果について>

企業団では、すべての構成団体の配水場で毎月水質検査をすることにより、水道水の安全性を確認しています。ここでは令和2年度の水質検査結果の一部のみを掲載していますが、すべての項目において水質基準を満たしていました。詳しくはホームページをご覧ください。  
<https://www.sfwater.or.jp/jyouhoukoukai/anzen/keikaku-kekka.html>



福岡県南 検査結果

検索

水質基準項目	水質基準	配水場最高値	水質基準値に対する配水場最高値の割合 (%)					
			0	20	40	60	80	100
基準1 一般細菌	100/ml以下	0/ml						
基準2 大腸菌	検出されないこと	不検出						
基準6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L以下						
基準7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002mg/L						
基準27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.029mg/L						
基準33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.05mg/L						
基準34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.01mg/L						
基準37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001mg/L以下						
基準39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	50mg/L						
基準42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000002mg/L						
基準43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000002mg/L						
基準47 pH値	5.8-8.6	7.7						
基準48 味	異常でないこと	異常なし						
基準49 臭気	異常でないこと	異常なし						
基準50 色度	5度以下	0.6度						
基準51 濁度	2度以下	0.1度以下						

※水質基準とは、水道水の安全性を確保するために順守しなければならない要件であり、水道法によって規定されている

## <小石原川ダムの試験湛水の状況について>

小石原川ダムでは、令和元年12月14日から試験湛水を開始し、令和3年5月20日に洪水時最高水位（標高353.0m）に到達しました。

その後、最高水位を約24時間維持し、1日に約1mの速度で水位を降下させ、8月5日20時10分に最低水位（標高279.3m）まで降下しました。

今後、河川管理者によるダム堤体および貯水池周辺地山など安全性の確認のための検査を受け、ダムの本格運用に移行する予定です。



R3.5.21 試験湛水の状況  
（洪水時最高水位到達時点）



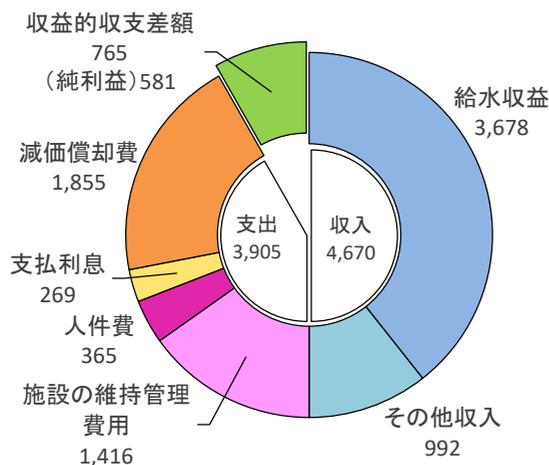
R3.8.5 試験湛水の状況  
（最低水位降下時点）

## 令和2年度決算概要

## 収益的収入および支出

&lt;水道水の供給に要する収入・支出&gt;

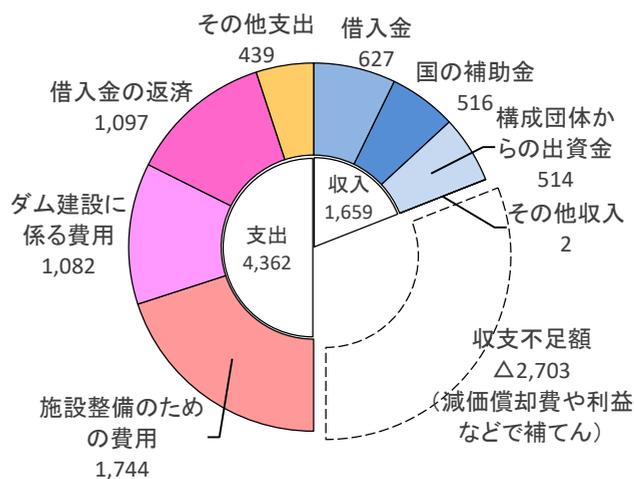
(消費税込み 単位:百万円)



## 資本的収入および支出

&lt;水道施設の整備や借入金の返済などに要する収入・支出&gt;

(消費税込み 単位:百万円)



## 構成団体への供給水量(8市3町1企業団)

項目	令和2年度
年間総供給水量	38,065,195m <sup>3</sup>
一日平均供給水量	104,288m <sup>3</sup>
一日最大供給水量	121,223m <sup>3</sup>

## 主な事業

- 第二期拡張事業～施設の拡張整備～
  - 構成団体へ水を送る送水管の布設工事
- 改良事業～施設の更新や災害への備え～
  - 改良更新事業
    - ・ 送水施設の電気機械設備の更新
  - 水質検査機器等の更新

## &lt;浄水ケーキ「すくすく」の配付の休止について&gt;



浄水ケーキ「すくすく」  
(約20L/袋)

令和3年9月1日現在、福岡県に対して緊急事態宣言が発令されていますので、浄水ケーキ「すくすく」の配付を休止しています。配付再開の時期については、企業団ホームページおよび現地の掲示等でお知らせいたします。

浄水ケーキ「すくすく」とは・・・

企業団の荒木浄水場で水道水をつくるときにできる土で、野菜や花づくりなどに利用できます。

「企業団ニュースレター」に関するご意見、ご要望は下記へご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】



福岡県南広域水道企業団 総務部 企画財政課

TEL : 0942-27-1561 FAX : 0942-27-1795

E-Mail : [kikaku@sfwater.or.jp](mailto:kikaku@sfwater.or.jp) ホームページ : <https://www.sfwater.or.jp>

